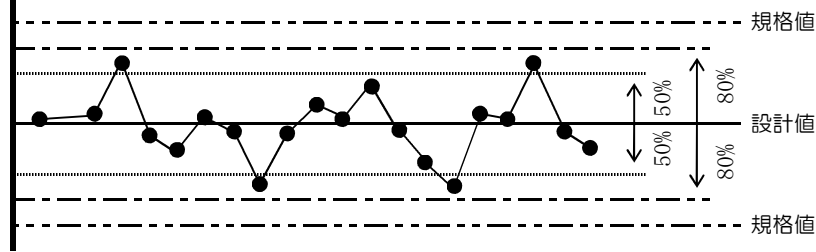


別紙ー5

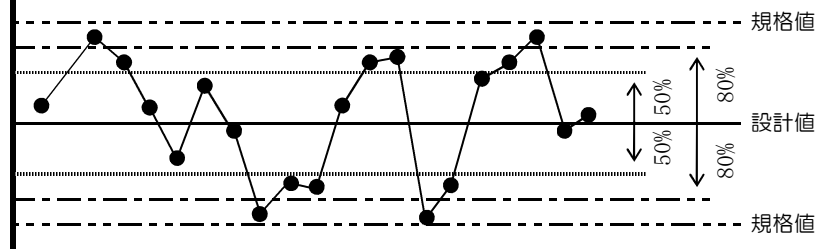
1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

〔管理図の場合〕

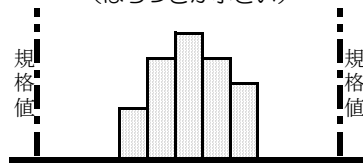
(上・下限値がある場合) ①ばらつきが50%以下と判断される例



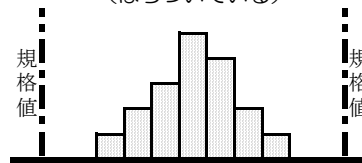
(上・下限値がある場合) ②ばらつきが80%以下と判断される例



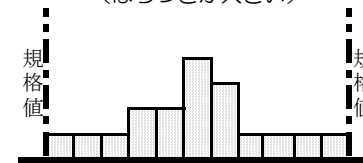
〔度数表またはヒストグラムの場合〕
(ばらつきが小さい)



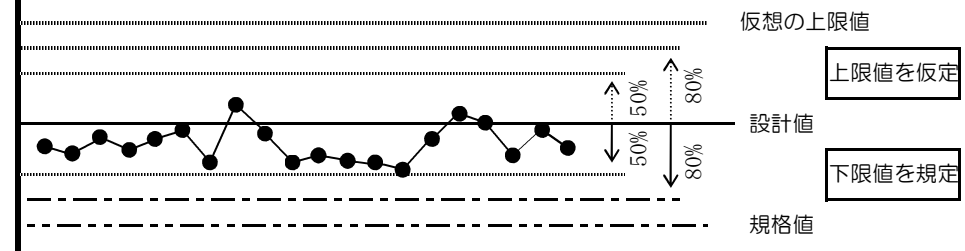
(ばらついている)



(ばらつきが大きい)



(規格値が下限値のみの場合)



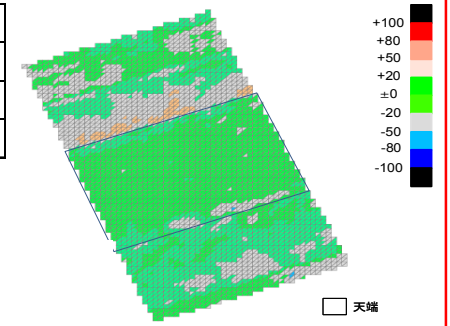
※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

〔ICT活用工事の例〕

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断

(ばらつきが50%以下と判断出来る例)

天場のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360



(追加)

2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 多工種工事の場合は、主たる3工種以内で評定する。ただし、それ以外の工種で重要な場合は3工種以内を含むことができる。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「多工種複合工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、c評価とする。
- (2) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがない」場合、無処理の場合は、d評価とする。
- (3) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、e評価とする。

4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。